

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種を
実施指定医療機関**以外**で接種希望する方へ

接種**前**と接種**後**に 国分寺市指定外医療機関予防接種費用 助成**申請**が**必要**です

入院等の理由で、指定外の医療機関で接種を受ける場合に、費用の一部を助成します。

対象者	国分寺市に住民登録があり、次の①②のいずれかに当てはまる方 ①申請時～接種時に <u>65 歳以上</u> の方 ②申請時～接種時に 60～64 歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により身体障害者手帳 1 級を所有している方
指定外予防接種 実施期間	●インフルエンザ予防接種：10 月 1 日～1 月 31 日 ●新型コロナウイルス感染症予防接種：10 月 1 日～3 月 31 日 ※実際に接種できる期間は申請後にお送りする書類でご確認ください。
助成できる 回数	●インフルエンザ予防接種：1 回 ●新型コロナウイルス感染症予防接種：1 回
注意事項	●助成金を受けるには、 <u>接種前と接種後の合計 2 回</u> の申請が必要です。 ※申請者は <u>被接種者本人</u> としてください。 ● <u>予防接種前に申請していない場合は、助成を受けることができません。</u> ●承認された期間、医療機関、種類以外の接種は助成できません。 医療機関を変更される場合は、接種前の申請が再度必要です。 ●インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防接種をまとめて申請できます。 ●償還払いとなるため、いったん費用を全額自己負担する必要があります。
助成額	●インフルエンザ予防接種： 医療機関が設定する接種費用から <u>自己負担金 2,500 円</u> を引いた金額 (助成上限額：3,058 円) ※上限額超過分は自己負担 ●新型コロナウイルス感染症予防接種： 医療機関が設定する接種費用から <u>自己負担金 7,500 円</u> を引いた金額 (助成上限額：8,207 円) ※上限額超過分は自己負担 ※生活保護受給者の方の上限額はお問い合わせください。

問い合わせ・申請先

国分寺市 健康部 健康課 予防係

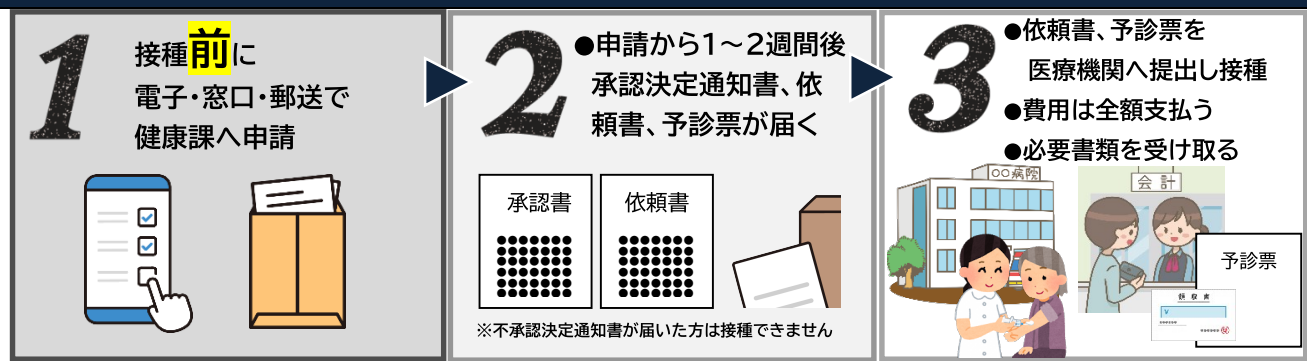
受付時間：月曜日～金曜日（土日祝日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時

〒185-8501 泉町 2-2-18 市役所 2 階

☎042-312-8628（直通）

助成の流れは裏面

接種前のお手続き



1 接種前に健康課へ申請してください。

インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種を同時に申請できます。
(実際に接種できる期間は依頼書に記載されます)

接種できるまでに1～2週間かかるため、余裕をもってご申請ください。

申請方法

- インターネット(右の二次元コードから Logo フォームへアクセス)
- 窓口(必要書類をそろえて健康課にお越しください)
- 郵送(必要書類を健康課へお送りください)

必要書類

- 【郵送・窓口申請の場合】国分寺市指定外医療機関予防接種承認申請書兼依頼書発行願
郵送で申請する方は、市ホームページから申請書をダウンロードしてください。
- 【滞在先住所への郵送を希望する場合】本人確認書類の写し
- 【対象者②の方】身体障害者手帳1級の写し

市ホームページ



ページ番号1032934

2 国分寺市指定外医療機関予防接種承認決定通知書が郵送で届きます。

依頼書の有効期間内に、申請時に希望した医療機関で接種を受けてください。

依頼書、予診票を医療機関へ提出してください。

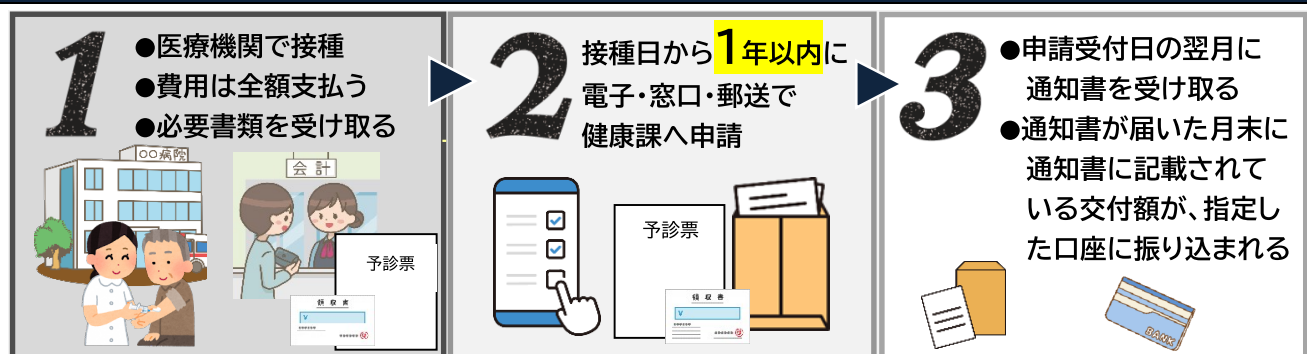
※医療機関を変更される場合は、接種前の申請が再度必要です。

3 接種費用は医療機関に全額お支払いください。

接種後の申請に必要な書類

- 助成金交付申請書 ←承認決定通知書に同封
- 予防接種の領収書の写し(接種したワクチン名と金額が記載されているもの。記載が無ければ明細書も必要) ←医療機関で受け取ってください
- 予防接種実施確認書類の写し ←医療機関で受け取ってください
(予診票等の接種記録が記載されたもの)
- 生活保護受給証明書の写し(該当者のみ)
- 成年後見人等の登記事項証明書等の写し(該当者のみ)

接種後のお手続き



接種日から1年以内に国分寺市健康課に助成金交付申請をしてください。

詳しくは、接種前の申請後に郵送する案内でご確認ください。